

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2018

12

平成30年12月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻660号) No. 660

今月のトラガール



SANWA・TRANS・NET
株式会社
藤原未弥袈さん

》CONTENTS

- 特集 大阪のトラガール
- 記事 トラ坊のご存知ですか?「大阪府内での交通死亡事故の傾向」
- 記事 トラック運送事業者のための人材確保セミナーを開催
- 記事 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式
- 記事 過積載防止街頭宣伝PR活動
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 第12回 自動車事故防止セミナー(国土交通省)
- ◎ 各種助成事業に関するお知らせ
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 2025 国際博覧会大阪・関西開催決定並びに今後のロゴマークの取り扱いについて
- ◇ 平成30年度 第2回『引越管理者講習』の開催について【再掲載】
- ◇ 高校生採用に関するセミナー開催のご案内【再掲載】
- ◇ 平成30年度初任運転者特別講習の開催について(ご案内)
- ◇ 平成30年度「整備管理者」選任後研修の開催について
- ◇ 平成30年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について(ホームページ掲載済)
- ◇ 「過積載」運行の防止について(ご協力お願い)
- ◇ 「はい作業主任者」技能講習の開催(ご案内)【再掲載】
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内【再掲載】
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内【再掲載】
- ◇ 「フォークリフト運転技能講習」開催のご案内
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

平成30年12月号 通巻660号

12 DEC. 月号

一般社団法人
大阪府トラック協会

記事

◎ 特集 大阪のトラガール	1
◎ トラ坊のご存知ですか？ 「大阪府内での交通死亡事故の傾向」	4
○ トラック運送事業者のための人材確保セミナーを開催	5
○ 人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”セミナーを開催	6
○ 学校内業界説明会 in 大阪市立中央高等学校	7
○ 特殊車両通行許可制度等に関する研修会を開催	8
○ 自動車安全運転センターより感謝状を受領	8
○ 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式	9
○ 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰式	10
○ 大阪府・泉南地域5市3町合同防災訓練に参加	11
○ 近畿地方整備局・堺市総合合同防災訓練に参加	11
○ 過積載防止街頭宣伝PR活動	12
○ 「トラック追突事故防止マニュアル」活用セミナーを開催	13
○ 河北支部 青年部会連合会が清掃活動を実施	13
○ グリーン・エコプロジェクト ステップアップセミナーを開催	14
○ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催	15
○ 会員の皆さまへ「第36回 物流セミナー 挨拶」	33

お知らせ

・ 各種助成事業に関するお知らせ	16
・ 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続はお済みですか？ ～未手続のままですと罰則や行政処分の対象となります～	17
・ 第12回自動車事故防止セミナー～把握していますか？乗務員の健康状態～	18
・ 近畿運輸局からのお知らせ 聴聞の通知について	20
・ 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。	21
・ 大阪市消防局からのお知らせ	22
・ 住之江警察署からのお知らせ 大晦日における咲洲地区の交通規制について	23
・ 近畿運輸局からのお知らせ 年末・年始における業務の取扱いについて	24
・ サポート内容充実！ 『運輸ヘルスケアナビシステム』で健康起因事故防止対策を！	25
◆近畿共済のページ	26
◆大貨健保のページ	27
◆大貨特退共のページ	28
◇健康ライフ サプリで認知予防&健康長寿 「注目のベストスーパーフード、熱に強い「カメリナオイル」 オメガ3、6、9の比率も理想的」	29
◇Let's Try Cooking 1. 2. 3 [骨付き鶏のローストチキン]	30
◇近畿地区軽油価格調査集計表 (10月分)	31
◇軽油「元売別」購入価格表 (10月度)	31
◇府下営業用トラック増・減車状況 (最近3ヵ月)	31
◇N A S V A だより	32
◇お悔やみ申し上げます	32

◇ 12月の安全運転実践目標 (挟み込み)
事業用貨物自動車の交通事故発生状況



人に役立ちたいという想いから

企画室室長 中條 正博



年末が近づき、何かとお忙しいことと存じます。
今年を振り返ると6月の地震、7月の豪雨、9月の台風など、自然災害が大阪に押し寄せてまいりました。
被害に遭われた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、私ごとでございますが、人の役に立ちたいという想いから3年前に「バビーウォーカー」という盲導犬のボランティアを始めました。
「バビーウォーカー」と言うのは、将来、盲導犬となるラブラドルとゴールデンレトリバーなどの子犬(生後2ヶ月)を約1年間育てるという里親ボランティアです。
通常、子犬が1歳になるまでは社会性や一般的な躰を身につける時期であり、この間に一般的な家庭で人間からの愛情を受けて育ち、将来のパートナーとなる人間と信頼関係を築くための素養を培うことが目的です。

そのあと、盲導犬協会などの委託機関に戻り訓練を1年間受けて、適性が認められて試験に合格すれば、10歳くらいで引退するまで盲導犬という視覚障害者と生活と一緒にすることとなります。

この「バビーウォーカー」をすることになって、我々の生活もガラリと変わりました。まず、生後2ヶ月の子犬が我が家に来た当初は、人間の方が犬より慌てていたような気がします。それは「バビーウォーカー」として、犬との接し方についてのルールが結構沢山あり、それに対応することができなかったためです。食事、トイレ、散歩の関係など、犬が盲導犬になってからのことを想定しての生

活を覚えさせることです。それを頭に入れて、妻や子供たちとも沢山相談をしました。日に日に犬とは家族という関係になることができたのですが、盲導犬になるための教育ができてなかったような気もしました。あつという間に1年が経ち、犬が盲導犬になる試験を受けるために訓練センターに帰る日になりました。犬はドッグフードのみと食事が限定されていたので、お別れの儀式も特にはできませんでしたが、別れの前日は風呂にも一緒に入り、散歩もいつもより多く行ったような気がします。

協会での解散式が行われ、とうとう犬との別れです。兄弟の犬たちが順番にそれぞれのバビーウォーカーと別れて行きます。ウチの順番がきました。犬は、我々の顔を見て「ちよつと行ってくるわ、また迎えにきてね」って言いたげに振り向いて係員に連れられて去っていきました。

1年間一緒に暮らした家族がいなくなるとやはり寂しさが押し寄せてきました。

その後、連絡があり、結局、盲導犬にはなれませんでした。ただ規程では盲導犬になれないときは、バビーウォーカーの家には戻ってこれないので、一般の家庭に引き取られていきました。

1年間の疲れと別れによる寂しさもあつて当分の間はバビーウォーカーをしないと家族と話合せて決めていましたが、子供が高校受験する際の息抜きにでもなればと思い、1回目のリベンジをするため再度バビーウォーカーをすることにしました。
2回目となると我々家族も様々なルールへの理解がすすみ、行動に余裕ができたため、犬も大変懐いてくれて毎日が楽しくあつという間に時が過ぎていきました。そして約1年が経ち、また別れの時がきました。1回目の時と同じように犬は遠足のつもりで、家を少しの間空ける感覚なのかなという感じでした。出会いはいいけど、別れは辛いというのを実感しました。

最近、協会から連絡があつて、盲導犬への試験をクリアしているとの話を聞き、正直嬉しく思いました。このまま無事盲導犬となり、その後役目を果たし引退した後、再び我が家へ戻ってきた時は、一言「おかえり」って犬に話しかけたいと思っています。

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

「飲酒運転は犯罪！」 年末に向けて取締りを強化します！

今年、大阪府内における飲酒運転による交通事故
138件(前年比-28件) (平成30年10月末現在)

以下のような飲酒運転を助長する行為に対しても、
徹底した捜査により責任を追及します。



車両等の提供



酒類の提供

同乗

12月は、歩行者の信号無視による 死傷者数が最多となる時期！

ドライバーの皆さん

信号を必ず守り、交差点を青信号で通行する場合
にも、歩行者等に十分注意しましょう！

早めのライト点灯と、ハイビーム・ロービーム
をこまめに使い分けましょう！



命を守るため
「胸部プロテクター」
を着用しましょう！

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の10月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,968	1,882	1,776	1,751	1,622
死者数	18	22	15	14	14
負傷者数	2,462	2,323	2,188	2,205	2,052
うち重傷者数	147	146	143	128	—（※）

● 各年の10月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	202	184	184	202	188
死者数	3	3	1	1	1
負傷者数	265	237	221	262	233
うち重傷者数	12	18	16	12	—（※）

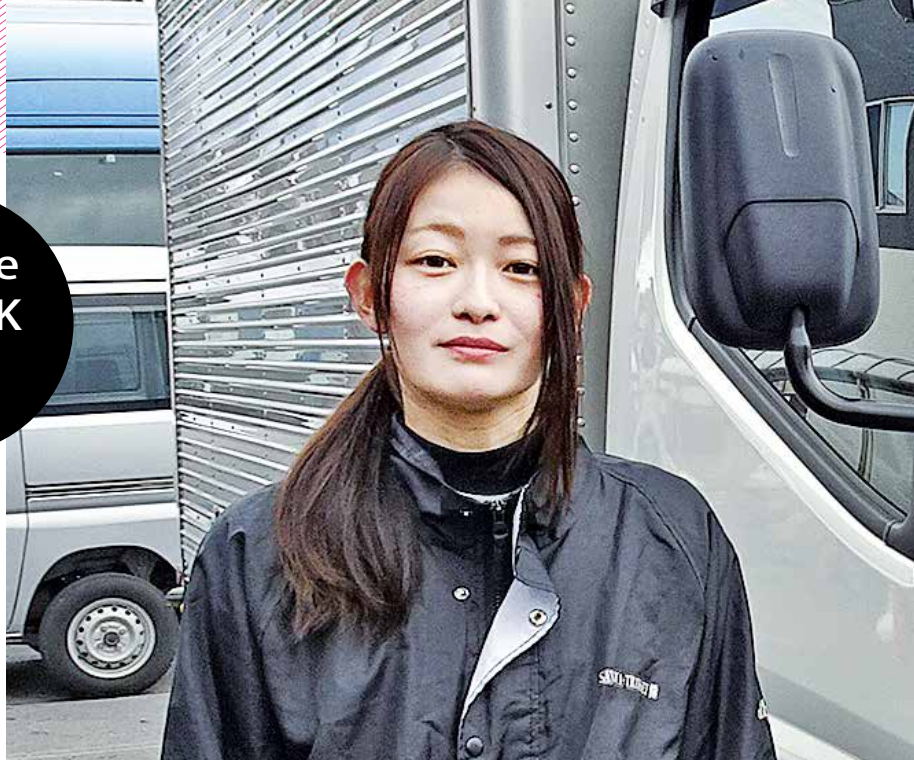
注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。（※ 重傷者は調整中）

大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

藤原未弥袈さん

SANWA・TRANS・NET株式会社
中央支部
ドライバー歴:2年2ヶ月
ニックネーム:あられちゃん



まずはご挨拶

協会本部で広報を担当している林です。

先月号では、Japan Aina Express(有)の白井沙織さんを密着取材いたしましたが、小学生の子供さんが2人おられるということで、仕事が終わる時間を気にしていました。

「仕事と家庭を両立させる為には、会社の理解がなければ成り立たないことなので、会社にはとても感謝しています。子供たちにはごめんなさい」と話された言葉が印象に残りました。

今回取材させていただくのは、SANWA・TRANS・NET(株)の藤原未弥袈さんです。

私より年齢が若い方と聞いています。今時の女性がトラックドライバーになった理由や仕事上の苦労話、女性としてのプライベートの部分、特に休日の過ごし方など色々お話を伺いしたいと思います。

Q:社会人になって運送業以外にどのような仕事をされていましたか

A:飲食店やパチンコ店で働いてました。

Q:どうして「トラガール」に?

A:小さい頃、身内がデコトラのゲームソフトを持っていて、そのゲームをしていてトラック(デコトラ)に興味を沸き、時間が経って運転が好きになり、自分の好きな事をして稼げるなんて素敵だなと思いました。

Q:トラガールになってみてどうでしたか?

A:自分の好きな事、物が周りにある仕事ができる、とても幸せです。

Q:4月から取材させていただいて、今までのトラガールの皆さんにも苦労されているお話をお聞きましたが、藤原さんは、どういうところが大変ですか

A:重たい荷物があるので、そこがキツかったです。重いもので20kgあるものもあるので。

Q:仕事で乗ってるトラックは?

A:三菱ふそうの2トントラックとバンです。

Q:初めてトラックを運転したときはどんな感じでしたか

A:とても嬉しかったです!!

Q:毎日トラックを運転されていて気がつかっていることはありますか?

A:普段以上に歩行者を見たり、道を譲ることですかね。

Q:今まで事故とかは

A:仕事ではありません。
プライベートでは... (笑)

Q:主に運んでいる荷物は

A:色々あります。

色々の中からいくつか教えてください

シャンプー、トリートメント、スマートフォンの携帯ケースなどです。

Q:どの辺りまで行かれますか

A:大阪市内が主で、遠くて奈良ですかね。

Q:トラックを運転しているとき、藤原さんが、この場所が良いとか、ここのSAの食べ物美味しいとかありますか

A:仕事ではないのですが、昔からよく夜景を見に行っていたので、私のおススメは摩耶山ですね!
今まで見た夜景の中で一番キレイでしたよ。

Q:トラガールのやりがいとは?

A:道も覚えられるし、いろんな人に出逢えるのが楽しいです。



Q: 仕事で辛いことは?

A: やっぱり、お手洗い(トイレ)です。

Q: 上司の方やお客様から掛けられた言葉
で一番印象に残っている言葉は?

A: 女の子やのにスゴイね〜と言われまし
たね。

Q: 折角なので、会社に何か聞いて欲しい
ことや施設関係の改善とか何か要望は
ありますか

A: 特にないですね。会社も綺麗なので、
満足しています。

Q: 毎日出勤時間は早いですか。

A: 朝は7時から8時に出勤で、退勤は早く
て17時前で遅くて18時30分くらいです
ね。

朝が苦手なのでツライです(笑)

Q: 残業はありますか

A: 残業はないです。

【普段行っている仕事のポイントは】

一言「安全運転です」。

道は譲るようにしています。

Q: 今後の目標は?

A: 会社の支援制度で大型免許を取得し
たので、大型に乗ってもっと運転を極め
て、会社の男の人達を超えるくらい動け
る人間になりたいです。

藤原さんのある1日のお仕事

7:00 出社

点呼、アルコールチェック



運行前点検



8:00 荷主に向けて出発

9:00 荷物を積み込む

配 達



12:00 午後からは

大阪市中央区で荷物積み込み



配達の繰り返し



17:00 帰社



点呼、アルコールチェック



18:00 業務終了



ここからは、ちょっとだけ
プライベートなおことをお聞きして
いいですか

Q:年齢をお聞きしていいですか

A:22才です。

若いですね、トラガールの取材をやらせてい
ただいて年下の方は初めてなんですよ

Q:ご結婚はされていますか?

A:していません。

1人暮らしですか

彼氏と同棲しています。

Q:藤原さんはどんなタイプの方が好みで
すか

A:ゴリマッチョな感じが好きです。

Q:普段料理はされますか

A:昔はしなかったのですが、同棲してから
はします。彼が早く帰宅したら作って
くれたりもします。

Q:得意料理があれば教えてください

A:きんぴらと、ツナ入り卵焼きです。
クックパッドに載っているものを作るこ
とが多いです。

Q:好きな食べ物はなにかありますか

A:王将の天津飯ですね。店舗によって味
が違いますが、生野のお店の天津飯が
一番好きです!

Q:趣味はなんですか

A:音楽鑑賞

Q:ネイルされていますが、かわいいですね

A:ネイルは興味があって、やってみると
ハマりそうですね。

Q:普段の生活と仕事の両立は難しいで
すか

A:そんなことはないですね。

Q:藤原さんのある休日、朝から夜までど
んなふうに過ごされていますか

A:お昼に起きて、地元の友達と遊びます
ね。

また、土曜日は寝貯めするので起きる
のが夕方ですね(笑)

Q:最後に運送業界に就職を考えている
女性にアドバイスをお願いします

A:初めは無理。挫折しそうな時もあると思
うが、それを乗り越えると、楽しさや幸せが
ある。運転は一人で行動するので、そこも
楽なところですよ。

SANWA・TRANS・NET 株式会社

〔代表取締役社長 村木 義昌〕

- ・本社所在地 東大阪市新庄4-12-24
- ・設 立 昭和24年
- ・従 業 員 数 130人
(ドライバー 124人)
- ・車 両 台 数 120台
- ・特 色 社内の風通しがとても良い



村木社長

今回は藤原未弥袈さんの上司の川上
総務課長にお伺いいたします。

Q:川上総務課長から見た藤原さん
(トラガール)はこんな人!

A:今時の女の子だと思う。ネイルも
するし、なぜかいつも紅茶を飲ん
でいる。

Q:藤原さん(トラガール)の仕事ぶりは

A:すごく真面目で事故はなし、集配
先の方々に大変よくして貰ってい
ると感じています。



川上総務課長

Q:トラガールは社内には何人いますか

A:2人です。

Q:藤原さん(トラガール)を採用した
理由は

A:面接時に感じた真面目さとやる気。
業務的にも女性でも対応可能な
業務が増えた為。

Q:採用して変わったことは

A:ゴツゴツした雰囲気が彼女がいる
とマイルドになる。

Q:トラガールの採用の難しさは

A:どんな業務でも大丈夫とはいかない
ので、社内での対応に気をを使う。

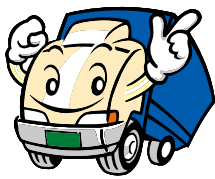
Q:今後もトラガールを採用しますか。

A:今は女性でも対応可能な業務も増
えたので、機会があれば採用を考
えています。



社員のみなさまと一緒にハイポーズ!

トラ坊のご存知ですか？



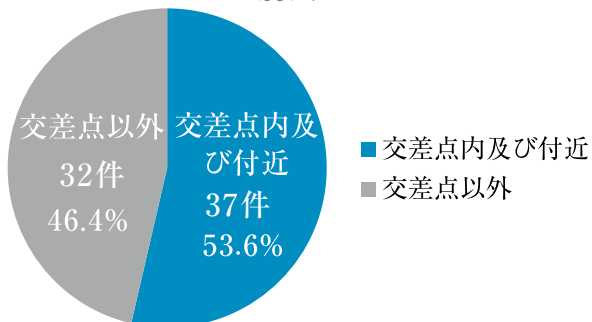
「大阪府内での交通死亡事故の傾向」

別表1

区分	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,342	2,164	2,144
負傷者数	2,901	2,666	2,684
死者数	29	19	21

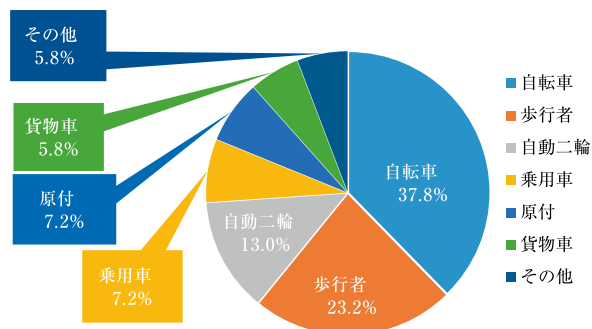
別表1は、大阪府内での事業用貨物自動車が第一当事者となった交通事故の発生状況をまとめたものです。事故件数自体は毎年減少傾向にありますが、残念ながら平成29年は負傷者数・死者数はともに増加しました。

別表2



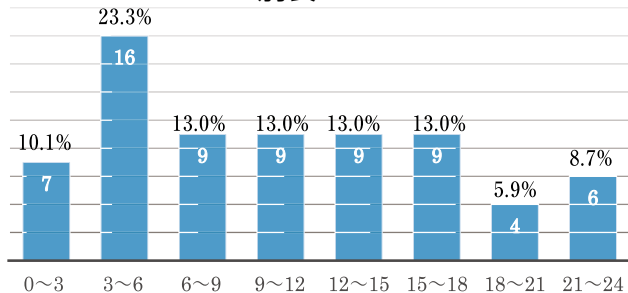
別表2は、3年間の交通死亡事故の発生場所別にまとめたものです。交差点内及び付近が37件・53.6%、交差点以外が32件・46.4%となっています。両者の間に大きな差はみられませんが、交差点および付近で事故の当事者となった車種別にみると、**大型車が37件中23件・62.2%**と突出しています。また、相手別では自転車19件、歩行者8件の合計27件で73.0%を占めていますが、**この内の11件が大型車の左折時に発生**しています。

別表3



別表3は、3年間の死亡事故を相手別にまとめたものです。自転車が26件・37.8%、歩行者が16件・23.2%、両者の合計が42件で60%以上を占めています。この内、自転車26件の第一当事者を車種別にみると**18件・69.2%**が大型車で、その内の**12件・46.2%**が**左折時に発生**しています。発生場所での傾向と併せて、**大型車の左折時に事故が多い**ことがみてとれます。

別表4



別表4は、死亡事故69件を発生した時間帯別にまとめたものです。最も事故が発生したのは**午前3時から6時の間で16件・23.3%**となっています。この16件を相手別にみると、歩行者が5件、普通自動二輪が5件、自転車4件の合計14件で、いわゆる**交通弱者が87.5%**を占めています。また、この3時間のうちでは**5時台が9件と最も多く発生**していますので、この時間帯の運行には十分な注意が必要です。

大型車の左折時が危険なことはドライバーの皆さまは良くご存じだとは思いますが、改めて死亡事故発生の傾向を再確認いただき、安全運行に努めていただければ幸いです。

※このページで使用したデータは、すべて大阪府警察よりご提供いただいたものです。

トラック運送事業者のための 人材確保セミナーを開催



大阪府トラック協会は11月13日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいてトラック運送事業者のための人材確保セミナーを開催し、会員事業者から286名が参加した。

このセミナーは、人材確保対策や人材定着のための職場整備といったトラック運送業界が抱える課題に向け、会員事業者に対し若年者、女性、高齢者の求人や採用、育成方法ならびに定着に向けて、自社の労務管理等の職場環境整備を目的として開催された。

セミナーでは、滝口敬介専務理事の挨拶の後、政府のすすめる働き方改革について、大阪労働局労働基準部監督課 地方労働基準監察監督官的場由美氏より「働き方改革関連法の概要～一億総活躍社会の実現に向けて～」について講演が行われた。続いて、日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役・税理士の小坂真弘氏より人材確保について、人材不足時代における運転者人材等の実態と採用、新卒者・女性・高齢者の雇用促進、人材が定着するための職場環境の整備等の講演が行われ、滝口敬介専務理事の閉会挨拶で終了した。



講演をする
大阪労働局労働基準部監督課 地方労働基準監察監督官
的場 由美氏



講演をする
日本PMIコンサルティング(株)
代表取締役・税理士の小坂 真弘氏

人材確保に必須！ ホームページ活用の“キモ”セミナーを開催



挨拶をする滝口敬介専務理事

大阪府トラック協会は11月19日、大阪府トラック総合会館・研修センター601号室において、「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”セミナー」を開催した。

同セミナーは、昨今の労働力不足問題を解消するため、女性や若年層など幅広い層の人材に働きかけるための重要なツールとなるホームページの活用を目的に、今後自社のホームページの作成・修正を予定している事業者を対象に開催された。

セミナーでは、まず主催者を代表して当協会の滝口敬介専務理事の挨拶に続き、大阪よろず支援拠点・中小企業診断士の中辻一浩氏より「人材確保に効果的なホームページの活用の重要性やその中身」について、講義だけではなくグループに分

かれ、模造紙を用いたワークショップ（ワールドカフェ[※]）を取り入れた全員参加型で行われ、参加した14名により熱心な議論が重ねられた。

※ワールドカフェとは、4～5人ずつに分かれテーブルごとに対話をする会議形式。一定時間経過後、メンバーを入れ替え対話することを繰り返す。



講義をする大阪よろず支援拠点・中小企業診断士の中辻一浩氏

大阪府よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者の経営の悩みを解決する「総合医療科」

- ・経営の悩みがあるが、どこに相談に行けばいいかわからない
- ・様々な問題を抱え、複数の支援機関に相談している
- ・問題解決のために何から相談していいかわからない

以上のような悩みに対し、業種関係なく創業から製品開発・販路開拓・経営戦略まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施している。

TEL: 06-6947-4375

URL: <http://www.yorozu-osaka.jp/>

学校内業界説明会 in 大阪市立中央高等学校



大阪府トラック協会・中央支部では11月8日、大阪東公共職業安定所からの依頼に基づき、大阪市立中央高等学校で行われた学校内業界説明会に参加した。



ビデオを交えながら物流等について講話をする
平田運送(株) 平田 真社長

この説明会は、雇用失業情勢の改善に伴い求人が増加し、大阪における平成30年8月の有効求人倍率も1.81倍と高い水準となっており、また少子高齢化の進展に伴い、若年者の労働力人口も減少し、従前より有効求人倍率が高い「福祉」、「建設」、「警備」、「運輸」等の分野を含め、人材確保支援の充実強化を図っていく必要があるためのもの。

今後、職業選択を控えた高校生を対象に職業意識の形成を図り、業界の魅力や働きがいを伝え、業界全体の理解をより一層深めてもらうために開催された。

説明会では、大阪市立中央高等学校の1年生から3年生までの生徒と父兄等300人を対象に「運輸」の部として平田運送(株) 平田 真社長がビデオを交えながら物流等について講話した。

特殊車両通行許可制度等に関する研修会を開催



大阪府トラック協会は11月1日、大阪府トラック総合会館研修センターにおいて特殊車両通行許可制度等に関する研修会を開催し、会員事業者等から101名が参加した。

研修会では、中原 毅副会長の挨拶の後、全日本トラック協会 輸送事業部 礎司郎部長より「大型車両（単車・トレーラ等）に係わる最近の法令・

通達改正状況について（車両制限令、車両保安基準 他）」、「高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直しの対応について」、「平成30年度以降の改正内容について」のテーマでそれぞれ講義が行われた。



挨拶をする中原 毅副会長

自動車安全運転センターより感謝状を受領

大阪府トラック協会が交通安全対策の推進にあたり、多年にわたって運転記録証明書およびSDカードの活用促進に協力してきたことに対し、自動車安全運転センターより感謝状が授与された。

授与式は平成30年11月15日、大阪府トラック協会役員室で行われ、自動車安全運転センター大阪府事務所の池田 満所長から齋藤一之常務理事に感謝状が手渡された。



感謝状を授与される齋藤一之常務理事

安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式

近畿運輸局管内で 18 事業所、
当協会からも 2 事業所が受賞



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行うなど、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「平成30年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式」が11月14日、大阪合同庁舎4号館において行われた。

表彰式では各事業所に対して八木一夫近畿運輸局長より表彰状が授与された後、八木局長の挨拶、続いて（公社）奈良県トラック協会森本万司会長より来賓祝辞が行われ、受賞者代表謝辞をもって閉式された。

■安全性優良事業所

近畿運輸局長表彰受賞所一覧

（順不同）

共立輸送(株)

大阪営業所

(株)ヤマザキ物流

大阪営業所



安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰式

安全対策等について顕著な功績が認められる
Gマーク認定事業所4事業所が受賞！



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行う等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「平成30年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式」が11月13日、寝屋川市の大阪運輸支局において行われた。

表彰式では各事業所に対して福元稔大阪運輸支局長より表彰状が授与された後、福元支局長の式辞、続いて来賓祝辞が行われた。

■安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰受賞所一覧（順不同）

(株)ヤマザキ物流	阪南営業所
成山運輸(株)	大阪営業所
ヤマトマルチチャーター(株)	大阪支店営業所
セイコー運輸(株)	本社営業所

大阪府・泉南地域 5 市 3 町合同防災訓練に参加

大阪府トラック協会は11月4日、泉佐野市立末広公園で行われた大阪府・泉南地域5市3町合同防災訓練に参加した。

この訓練は、

- ・地震災害を想定した救出・救助機関の習熟度向上
- ・大阪府及び泉南地域5市3町の連携強化
- ・防災関係機関相互の連携強化
- ・住民参加による「自助」、「共助」意識の高揚などを目的として実施されたものである。

訓練では、当協会からは株松元サービスが参加し、緊急支援物資の輸送訓練を行った。



近畿地方整備局・堺市総合合同防災訓練に参加



大阪府トラック協会は11月5日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹の広域防災拠点において行われた近畿地方整備局・堺市総合合同防災訓練に参加した。(今年度の訓練は近畿府県合同防災訓練の一部としても実施)

この訓練は災害時における防災関係機関相互の連携強化、参加機関の災害対応力の向上、府民の

防災意識の高揚等をこの訓練の目的として実施されたものである。

訓練では、当協会からは泉州支部より丸高運送(株)、竹田運送(株)、(有)イー・サット・ロジ、池辺運送(株)、(株)西村運輸倉庫、福泉運送(有)が参加し、泉州支部小山 均支部長らが見守る中、各事業者のトラックが緊急支援物資の輸送訓練を行った。

平成30年度 支部緊急輸送訓練 (11月未までの実施状況)

支部	日時	場所	出動車両
中央	11月17日(土) 8:00~	天王寺区 天王寺区13箇所災害時避難所・バイパス下備蓄倉庫	6台
西	8月28日(火) 10:00~	港区 八幡屋公園多目的広場	5台
大正	11月11日(日) 12:30~	大正区 大阪市立三軒家東小学校	6台
北大阪	9月12日(水) 10:00~	北区 (株)日倉 トラックヤード	6台
東北	10月20日(土) 10:00~	旭区 旭区民センター・中宮1公園	5台
東大阪	11月3日(土) 8:30~	東大阪市 東大阪鉄鋼輸送事業協同組合	6台
泉州	11月5日(月) 9:30~	堺市 堺泉北港堺2区基幹の広域防災拠点	6台
港	8月28日(火) 10:00~	港区 八幡屋公園多目的広場	5台



◀ 東北支部

過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため街宣車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組（運輸労連・交通労連・全港湾・建交労）の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月13日から26日まで（日曜を除く12日間）行われた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行った。

出発式では、大阪府トラック協会の斎藤一之常務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として園田龍一トラック部会部会長（交運労協）から挨拶が行われた後、「過積・過労運転をやめよう！」と書いた横断幕を設置した街頭PR車が、それぞれのキャンペーン地に向けて出発。PR用のテープを流

しながら過積載防止の呼びかけを行うと同時に、主要ターミナルや大型駐車場、荷主企業周辺事務所においてリーフレットやティッシュペーパーなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は、「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

「トラック追突事故防止マニュアル」活用セミナーを開催

大阪府トラック協会は11月21日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「トラック追突事故防止マニュアル」活用セミナーを開催、会員事業者から29名が参加した。

追突事故は事業用トラックの人身事故において約半数を占め、業界の安全対策における最重要課題の一つとなっている。



挨拶をする中原 毅副会長

今回のセミナーは全日本トラック協会が制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」を使用して、ドライバーの安全指導に



効果的に活用するために開催されたもの。

セミナーでは第1部として東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の担当者によりトラック追突事故防止マニュアルの解説が行われ、続いて第2部では参加者が小グループに分かれて情報交換を行った。

河北支部

青年部会連合会が清掃活動を実施

北大阪トラックターミナル周辺を清掃！

大阪府トラック協会河北支部 青年部会連合会は11月10日、茨木市の北大阪トラックターミナル周辺において第10回目となる一斉清掃を実施、大阪府茨木土木事務所、東三島輸送協議会、河北支部青年部会連合会の関係者ら40名が参加した。

北大阪の流通拠点である北大阪流通業務地区は、通行するドライバーなどによる弁当ガラ、空き缶、ペットボトルのポイ捨てが多く、地域の問題になっ

ている。このため、北大阪流通業務地区に出入りの多い河北支部 東三島輸送協議会青年部会が地域企業や大阪府等に参加を呼びかけて行われたもの。

清掃活動は、北大阪トラックターミナル周辺道路中央分離帯及び歩道のおよそ2キロの範囲で行われ、45リットルのゴミ袋で85袋分の空き缶やペットボトルなどを収集した。



グリーン・エコプロジェクト ステップアップセミナーを開催

大阪府トラック協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

このプロジェクト事業の参加事業者を対象に、11月15日(木)、11月16日(金)、大阪府トラック協会研修センターにおいて管理者育成と社内教育体制の構築支援を目的としたグリーン・エコプロジェクトステップアップセミナーを開催し、3事業者5名が参加した。



(一社) 大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効的な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 TEL：06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局（業務提携先：㈱アスア）
TEL：0120-415-510 担当：梶間・菅谷・小川



セミナー風景



セミナー提供資料

衛生管理者・安全衛生推進者 能力向上講習会を開催

～ストレスチェック制度と ストレス軽減対策セミナー～



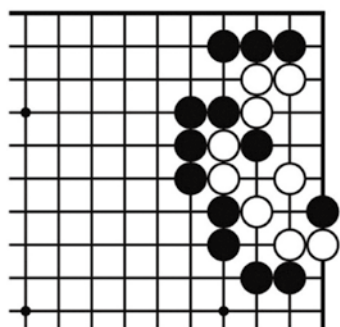
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により11月14日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催、会員事業者から33名が参加した。

ストレス度が高い労働者に対しては、産業医等との面談を推奨する義務が事業者に発生するので、医師との面談の結果、既に病気の兆候があると医師が判断した場合には、仕事の軽減配慮などを行うことが事業者の安全配慮義務とされている。この研修では、労働者の健康管理を担う衛生管理者・

安全衛生推進者にストレスチェック制度を理解していただき、ストレス軽減対策について学んでいただくことを目的として開催されたもの。

セミナーでは、「ストレスチェック制度とストレス軽減対策」について、大阪産業保健総合支援センター相談員の大田晶子氏に、「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策」について、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井雅彦氏より講義が行われた。

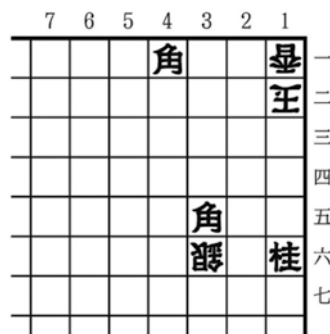
【問題】



【ヒント】黒先 初手が急所です。

詰碁新題

【問題】



持ちゴマ 桂歩
【ヒント】打ち歩詰め要注意。11手詰め。

詰将棋新題

各種助成事業に関するお知らせ

各種助成事業に関するお知らせ

下記助成事業に係る対象機器について、機種を追加等いたしましたので、ご連絡いたします。

1. ドライブレコーダ導入促進助成事業

(1) 簡易型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式		備考
1	コムテック	i-safe simple4	DC-DR651(T)		

2. 安全装置等導入促進助成事業

(1) 後方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式		備考
1	パーマンコーポレーション	バックカメラ	PCB120	セット	
2	パーマンコーポレーション	バックカメラ	PRM745	セット	
3	パーマンコーポレーション	バックカメラ	PRM74S	セット	

■変更

No.	装置メーカー名	名称	型式		備考
1	クラリオン	車載用後方モニター	CJ-7620*	● モニター単体	

(2) 側方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式		備考
1	アグレクション	SAKIGAKEオプションカメラ	YKC-10A	● カメラ単体	PNX-F715-Tへの オプション装着
2	パーマンコーポレーション	バックカメラ CMOSカメラサイドカメラ用ステーセット	CR32WB	● カメラ単体	PRM745,PRM74S オプションカメラ
3	パーマンコーポレーション	バックカメラ	PRM74S	セット	

■変更

No.	装置メーカー名	名称	型式		備考
1	クラリオン	車載用後方モニター	CJ-7620*	● モニター単体	

※生産終了等で廃止の機器について、流通在庫がある場合、平成30年度内の助成実施分についてはご申請いただけます。

※型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。

※各種助成事業の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

国土交通省からのお知らせ

標準貨物自動車運送約款の改正に伴う諸手続きを行っていない場合に関する重要な通知

標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きはお済みですか？

～未手続のままですと罰則や行政処分の対象となります～

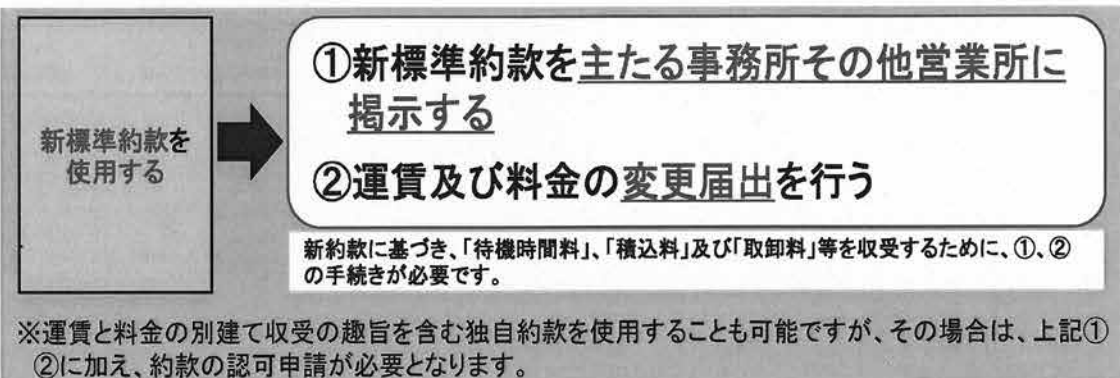
平成30年11月
国土交通省自動車局貨物課

運賃と料金の範囲の明確化等を内容とする標準貨物自動車運送約款等の改正を行ったところですが、原則として、標準貨物自動車運送約款の改正の趣旨を踏まえ、運送の対価としての「運賃」と運送以外の役務等の対価としての「料金」を別建てで収受する旨の内容を含む約款を使用して頂くとともに、運賃と料金を区分して設定し、運賃及び料金の変更届出を行っていただく必要があります。

運送事業者が行う手続きの流れ

新標準約款への移行等に伴い所要の手続きが必要になりますので、下記「手続き」をご確認の上、速やかに手続きを行っていただきますようお願いします。

なお、本通知と行き違いで手続きを完了されている場合にはご容赦願います。



運賃・料金の変更届出をしていない場合

(※改正後の標準約款の趣旨を含む独自約款で認可を受け、運賃・料金の変更届出をしていない場合を含む。)

→貨物自動車運送事業法第60条第1項報告義務違反 (初違反:警告 再違反:10日車)

新標準約款以外(独自約款)を使用するにもかかわらず、認可申請をしていない場合

→貨物自動車運送事業法第10条第1項運送約款認可違反 (初違反:20日車 再違反:40日車)

使用する約款を主たる事務所その他営業所へ掲示していない場合

→貨物自動車運送事業法第11条運送約款の掲示義務違反 (初違反:警告 再違反:10日車)

監査等により違反の事実が判明した場合は、行政処分の対象となる場合があります。

※参考 未手続のままですと行政処分(*20日車等)や罰則(*100万円以下の罰金等)の対象となります。

◆運送約款改正ご案内ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000020.html

※上記URLより改正概要・申請書様式・Q&Aをご覧ください

(問い合わせ先)

国土交通省自動車局貨物課:03-5253-8111

近畿運輸局自動車交通部貨物課:06-6949-6447

大阪運輸支局輸送部門:072-822-6733

第12回 自動車事故防止セミナー

～把握していますか？乗務員の健康状態～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より毎年度自動車事故防止セミナーを開催しています。

今年度で第12回目となるセミナーでは、「把握していますか？乗務員の健康状態」をテーマとして、学識経験者、運送事業者、国土交通省自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しています。

運送事業者等の皆様も是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

◆日時：平成31年1月24日(木)
13時00～16時00分
(12時00分～受付開始)

◆会場：ドーンセンター 7F ホール
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
大阪市中央区大手前1丁目3番49号
TEL 06-6910-8500

◆参加費無料 定員：400名(先着順)



京阪、地下鉄谷町線「天満橋」
①番出口から東へ350m

プログラム

○開会挨拶 近畿運輸局 局長 八木 一夫

○講演内容

1. 「事業用自動車の安全対策について」

国土交通省 自動車局 安全政策課

<休憩>

2. 「自動車運送事業における過労死・健康起因事故等の防止対策」

大阪産業保健総合支援センター 産業医学相談員

山田誠二産業保健センター 所長 山田 誠二 氏

3. 「健康起因事故の防止に向けて」

奈良交通株式会社 自動車事業本部

安全管理部統括部長 西谷 保弘 氏

○閉会挨拶 近畿運輸局 自動車技術安全部 部長 猶野 喬

※講演内容及び講師等の変更をさせていただく場合があります。

主催：国土交通省 近畿運輸局

後援：一般財団法人 近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要な事項を記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はEメールでお申し込みください。
- ② 申し込み締め切り日は、平成31年1月18日（金）です。
（定員に達した場合は締め切らせていただきます。）
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書又は名刺をご提出ください。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。
（名刺等をご用意ください。）

お申し込みFAX番号：06-6543-6295

Eメール：a-tsd@kankouken.org

御社名 (団体名)	TEL() -
	FAX() -
	Eメール:
ご住所	
お名前	所属
	所属
	所属
	所属
	所属

[お問い合わせ]

国土交通省 近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

TEL：06-6949-6454

[お問い合わせ・お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター

TEL：06-6543-6291 / FAX：06-6543-6295

※個人情報の取扱いについて

参加申し込み書にご記入いただきました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

聴聞の通知について

下記に記載した事業者の経営する一般貨物自動車運送事業に関する行政処分（許可の取り消し）について、下記の期日及び場所において聴聞を実施しますので、行政手続法第15条第3項の規定により通知します。

なお、同法第15条第1項各号に掲げる事項を記載した聴聞通知書は下記の交付場所で執務時間中いつでも交付しますので申し出て下さい。

1 事業者名及び聴聞の期日等

事業者名	代表者名	事業者住所	聴聞日時	起案番号
株式会社デンコーポレーション	代表取締役 江波 博	大阪府高槻市唐崎北3丁目34番3号	平成31年1月10日(木) 9時30分	247
有限会社 北企画商事	代表取締役 北田 喜八郎	大阪府東大阪市吉田本町3-6-20	平成31年1月10日(木) 10時30分	248
大阪運送企業組合	代表取締役 栗林 栄一	大阪府大阪市城東区蒲生町1-79	平成31年1月11日(金) 13時30分	485
株式会社 ヒカリ運輸	代表取締役 上田 仁志	大阪府摂津市鳥飼本町3-15-33	平成31年1月11日(金) 17時00分	558

2 聴聞の場所

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 13階
近畿運輸局自動車監査指導部 第1会議室

3 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 13階
近畿運輸局自動車監査指導部監査担当（06-6949-6448）

4 聴聞通知書の交付場所

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 13階
近畿運輸局自動車監査指導部監査担当（06-6949-6448）

近運自監公示第6号、13号、14号
平成30年11月30日

近畿運輸局長



使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金制度は、働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障することにより、労働条件の改善を図ることを目的とするものです。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。最低賃金には、「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「特定最低賃金」とがあります。

詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課（電話06-6949-6502）または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

また、大阪労働局のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

http://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/jirei_toukei/saitei_chingin/saitei.html

最低賃金の件名		時間額	発効年月日
大阪府最低賃金		936円	平成30年10月1日
特定最低賃金	塗料製造業	948円	平成30年12月1日
	鉄鋼業	946円	
	非鉄金属製造 関連産業	937円	
	機械・金属製品製造 関連産業	939円	
	自動車・同附属品 製造業	941円	
	電気機械器具製造 関連産業	937円	
	自動車小売業	937円	

賃金引上げを応援します！

・業務改善助成金（平成30年度）（中小企業向け）

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上上げた場合、その費用の一部の助成を受けることができる制度です。

（なお、平成30年度の交付申請期限は、平成31年1月末日までです。）

大阪労働局 雇用環境・均等部 企画課 助成第一係 ☎ 06-6941-4630

・キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）（中小企業以外も利用可能）

全て又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額した場合に助成を受けることができる制度です。

大阪労働局 助成金センター ☎ 06-7669-8900

・大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター（平成30年度）

働き方改革に積極的に取り組む中小企業等事業者の皆様を支援する相談窓口を設けております。「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金」などの相談等も行っております。

受付（本所・出張所とも）月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※土日祝祭日を除く

【本所】☎ 0120-791-149 【堺出張所】☎ 0120-601-144

<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-oosaka/>

大阪市消防局からのお知らせ

新春恒例の大阪市消防出初式を下記により挙行することに伴い、当協会に協力依頼がありました。

つきましては、式当日・予行訓練とも住之江区南港ATC周辺道路を走行する際は、十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

・ 出初式実施日時

平成 31 年 1 月 6 日 10 時～ 12 時 20 分

・ 予行訓練実施日時

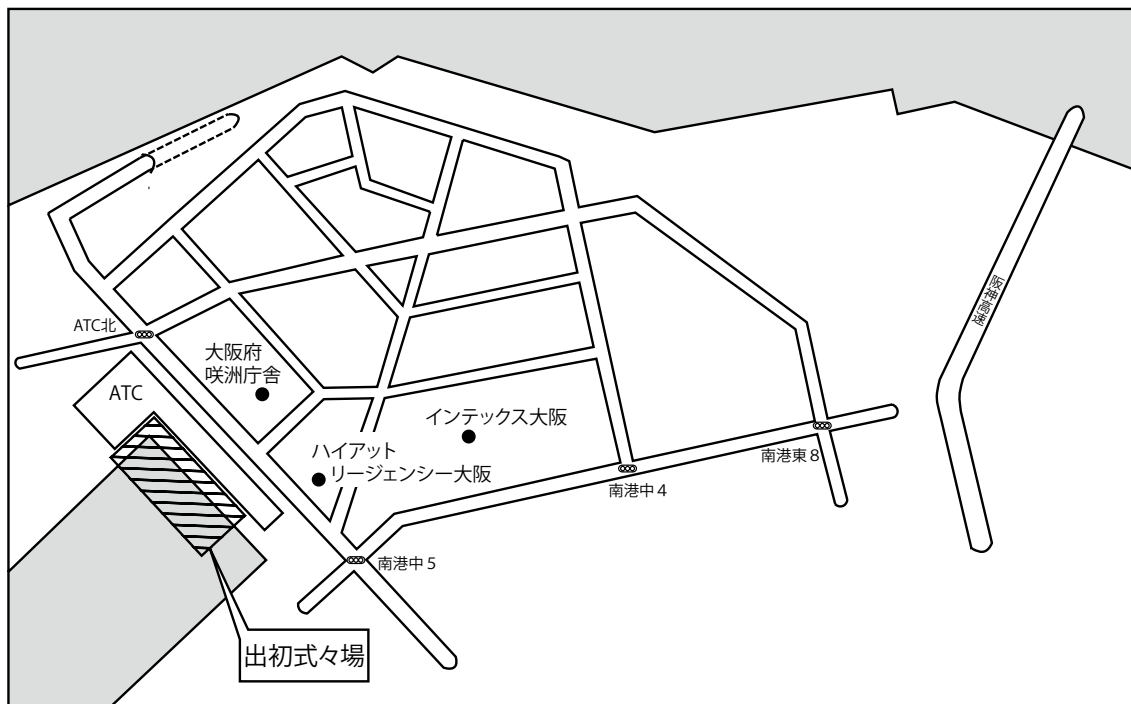
平成 30 年 12 月 21 日 10 時～ 11 時 15 分

・ 実施場所

南港ATC O'Sパークー帯（住之江区南港北2-1-10）



平成 31 年 大阪市消防出初式々場略図



住之江警察署

大晦日における咲洲地区の交通規制について

大晦日夜間におけるカウントダウン暴走族対策のため、次のとおり通行禁止の交通規制を実施しますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

1 規制時間

平成30年12月31日(月)午後10時頃から翌1日(火)午前4時頃までの間

2 規制場所・車種

- ① 大阪入国管理局西交差点から南港中5丁目交差点までの間(南北車線とも)車両(咲洲地区居住者の車両も通行できません, 現場警察官の指示により迂回をお願いいたします)
- ② 南港大橋南詰交差点から南港大橋北詰交差点までの間(北行き車線のみ)車両(咲洲地区居住者の車両及びタクシーを除く)
- ③ 咲洲トンネル西交差点から大阪入国管理局西交差点までの間(南行き車線のみ)車両(咲洲地区居住者の車両及びタクシーを除く)
- ④ 阪神高速(湾岸線・神戸線)南港北出口(閉鎖)車両(完全閉鎖につき, 南港中出口へ迂回をお願いいたします)

※ 咲洲トンネル, 夢咲トンネル及び南港大橋から咲洲地区へは, 上記車両以外は規制対象から除外されないことから通行することができません。

よって, 帰省等で咲洲地区に入られる方については, 12月31日午後10時ころまでには必ず通過されるよう, あらかじめご連絡をお願いいたします。



～問い合わせ先 住之江警察署交通規制係 6682-1234 (内線421)～

年末・年始における業務の取扱いについて

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは12月28日(金)までとなっておりますが、例年年末には業務がふくそうし、混雑が予想されますので、諸手続はできるだけ早めにお済ませくださいますようお願いいたします。

年内に検査受けを予定されている車両のうち

- 改造・並行輸入車・新規検査等事前届出対象者の事前申請書類は、12月14日(金)までにご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

2. 年始における業務の取扱い

1月4日(金)から平常どおり行います。

※ お願い

- (1) 年末に諸手続が集中すると処理が翌年になることがありますので、できるだけ早めをお願いします。
なお、事業用自動車の代替等で年内に検査・登録の手続を要するものについては、特に早めをお願いします。
- (2) 検査及び登録申請の書類は、正確に記入するとともに、内容を十分に点検した上で提出されるようお願いします。
- (3) 車検指定日の変更及び空予約は、他の申請者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

近畿運輸局大阪運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部

健診後の
フォローに!

全日本トラック協会事業

全協
半額 ¥1,000
負担金あり

サポート内容充実! 『運輸ヘルスケアナビシステム®』 で健康起因事故防止対策を!

「運輸ヘルスケアナビシステム®」とは、健診データをわかりやすく、しかも業界にマッチした内容でシステム化したものです。

本年度より、システム活用に基づいた安全・健康への取り組みを効果的に実施いただくため、下記による無料のフォローアップを開始しました!

※本システムお申込み事業者のみの特典となります。

こんなことでお悩みの
事業者様へ!

- ◆ ハイリスク者を「見える化」したい
- ◆ 健康なドライバーを確保したい
- ◆ 予防対策の推進をしたい
- ◆ 健康経営を目指したい

充実の無料フォローアップ

フォロー①

「運輸ヘルスケア
ナビシステム®」
の運用に関する
定期サポート

納品後3か月以内に、電話・メール・文書・来所・出張にてサポートします。

フォロー②

SAS & NAVI
お悩み無料相談会

年間120回程度実施します。
NAVI(「運輸ヘルスケアナビシステム®」)の導入前後、お困りがあれば何でも気軽にご利用ください。
SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査に関するお悩みにも対応しています。

フォロー③

個別企業への
説明会

《集団教育》
管理職会議・ドライバー研修などで講演します
《個別指導》
健康相談・保健指導など
ハイリスク者への生活指導や
受診指導など専門家(保健師)が対応します。

■ 詳細はFAXいただければ担当者よりご連絡させていただきます! ➡ 06-6965-5261

貴社名:

ご担当者名:

TEL:

FAX:

メールアドレス:

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク

検索



〒536-0014

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <http://navi.ochis-net.jp/>

E-mail: unyunavi@ochis-net.com

詳細は
OCHISのHPでも
ご覧いただけます

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など全国15のトラック共済の連合組織）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。応募作品の選考は、去る9月26日に開催された交協連事故防止正副委員長会議において行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部 佳作 **交差点 ピラーの死角に 人がいる** (株)デカックコーポレーション 富田 道人

佳作 **ドライバー 睡眠不足に 危険在り** (株)ワイエー物流 門野 亮太

佳作 **ひと呼吸 待つ余裕で 事故はなし** (株)藤原重機 松下 雅人

佳作 **安全確認 言葉を形に 習慣に** (株)フジライン 小山 美智子

児童画の部 佳作 **横はゆっくり走ってね** 江南工業(株) 南 里奈(5歳)

佳作 **赤!!みんな ストップ!!** 江南工業(株) 南 俊輔(5歳)

標語の部 入選作品(最優秀賞・優秀賞)

最優秀賞	点呼にて 今日も無事故の 帰社願う	(東北) 大金運輸(株)	渡辺 寿男
優秀賞	事故ゼロへ 変えよう意識 変えるな基本	(北海道) ホッコウ物流(株)本社	佐藤 恵
優秀賞	見られてます あなたの運転 会社の看板	(北海道) 栄光運輸(株)	大城 英一
優秀賞	もしかして かもしれないで 防ぐ事故	(東北) 東磐運送(株)東山支店	菅原 孝二
優秀賞	バック事故 降りて確認 事故防止	(新潟) トナン輸送(株)新潟営業祖	茂野 俊史
優秀賞	みてほしい ケータイよりも 私たち	(新潟) 東北第一部打つ竜(株)	酒井 咲幸
優秀賞	点呼にて 話そう聞こう 危険予知	(新潟) (株)陸送北越	廣川 篤
優秀賞	ハイビーム 遠くの命も 見えている	(新潟) 上越運送(株)	杉本 茂実
優秀賞	無事帰る 無事故と笑顔 お土産に	(長野) 信越定期自動車(株)	粥川 ほまれ
優秀賞	危険予知 先読みしよう 事故防止	(関東) 増田運輸(株)千葉営業所	成田 翔
優秀賞	譲りあい 気配り運転 プロの技	(関東) 日涉運輸(株)	田塾入 崇
優秀賞	スピードと 車間でわかる 人となり	(関東) (株)NTSロジ	津田 兼史
優秀賞	あのヒヤリ 忘れず今日も 安全運転	(中部) 青葉運送(株)	西川 元基
優秀賞	思いやり 渡る笑顔の 横断歩道	(中国) 広島鉄道荷物(株)	吉田 貢一
優秀賞	ありがとう 言われた数だけ プロの証	(中国) 昭和陸運(株)	吉岡 耕作
優秀賞	バック時は いつもの場所でも 下車確認	(九州) 幸運トラック(株)	富安 健一
優秀賞	あなたから 始めてみよう ゆずり合い	(南九州) (株)高森運送	中村 さなえ

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課 06-6965-2824

平成 30 年度被扶養者現況確認の実施について

平素は当組合の運営に種々ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度も当組合では、健康保険法施行規則第 50 条に基づき被扶養者の現況確認を実施いたします。この調査は、現在認定されている被扶養者の方について、適正に扶養条件を満たしているかを再確認するもので、毎年実施することとなっております。被扶養者の適正な認定状況を確認することにより、各種納付金や医療費の適正化に繋がりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年度につきましても前回と同様、被保険者様の負担の軽減及び届出の簡素化を図るため、事業主様より、平成 31 年扶養控除等(異動)申告書(写)を添付頂くようお願い申し上げます。

事業主様にはご負担をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ◆ 年初に、現況報告書と対象者リストを発送します。
- ◆ 対象者全員の平成 31 年扶養控除等(異動)申告書(写)の添付をお願いします。

※1 扶養控除等(異動)届を添付できない場合は、お手数ですが直近の所得証明書の添付をお願いします。

また、被保険者と別居の方に関しましては、収入の確認書類のほかに被保険者からの送金額や入金額が確認できる書類のご用意もお願いします。

※2 平成 6 年 4 月 2 日生まれ～平成 13 年 4 月 1 日生まれの方に関しましては今年度末にあらためてご案内いたしますので、扶養状況をご確認いただき、必要に応じて被扶養者抹消のお届けをいただきますようお願いいたします。

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

サプリで認知予防 & 健康長寿

注目のベストスーパーフード、熱に強い「カメリナオイル」 オメガ3、6、9の比率も理想的

オリーブオイルや亜麻仁オイルに代わる次世代の健康オイルとして注目を浴びているカメリナオイル。脂質のバランスがいい上に、熱に強く酸化もされにくいので、どんな料理にも気軽に使えることがその理由です。ビタミンEや、カロテノイド、ポリフェノールなどの天然抗酸化成分が豊富に含まれているため、熱に強いという最大の特徴を有しています。

すでに海外では亜麻仁油やオリーブオイルに代わる健康オイルとして認知されており、カナダでは権威ある健康雑誌「alive」で2015年のベストスーパーフードに選ばれています。日本でも今後ますます期待が高まるスーパーオイルの登場です。

脂肪の主成分の脂肪酸のなかでも体にいい不飽和脂肪酸は、オメガ3のほか、オメガ6、オメガ9に分類されます。オメガ3は、EPA（エイコサペンサエン酸）やDHA（デキサヘキサエン酸）、亜麻仁油やえごま油。オメガ6は、コーン油、ゴマ油、大豆油、ひまわり油などがあります。オリーブ油や菜種油はオメガ9です。

一般的にオイルは酸化されやすく、熱にも弱いこと、また、3種類の脂肪酸をバランスよく摂ることが大切であることは、案外知られていません。

オメガ3、オメガ6、オメガ9が2：1：2の比率が健康にいい理想のバランスとされます。

この絶妙なバランスの油が「カメリナオイル」なのです。アブラナ科の植物カメリナ・サティバの種から抽出します。カナダや北ヨーロッパの寒冷地でも育つ生命力の強さと、オメガ脂肪酸がバランス良く含まれることが特徴とされます。オイルが健康にいいことが話題となっていますが、外食に頼りがちなわれわれにとり、カメリナオイルがサプリメントとして登場することは朗報です。

脳の60%は油で構成されています。脳の健康にとり良い油を日ごろから摂っていることの必要性が認識されることでしょう。

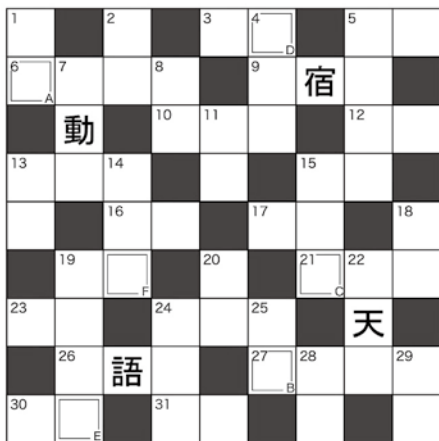
【プロフィール】

栗原毅（くりはら・たけし）医学博士。栗原クリニック東京・日本橋院長。前慶応大学特任教授。「血液サラサラ」という言葉を提唱し、著書やメディア出演などを通じて予防医療の大切さを訴えている

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A～C、D～Fでできる三字熟語2つは何でしょう？



【タテのカギ】

- 野党の「あしなみ」が揃わない
- 法を破って他国の物を自国へ送り込む
- 落ちてきたもの。〇〇〇〇に注意
- 考えや好みは人それぞれ違うなあ～
- いま実際におこなっている最中だ
- 自分のものにする。手にいれる
- 小説「溧東綺譚」の作者は、永井〇〇
- 英語で言えば、ツールです
- メモリーのために樹を植えました
- 途中で分かれず、まっすぐ続く道
- 海外でも人気。手裏剣を投げるよ
- わが国固有の言語を、こう言うね
- 会が発行する出版物です
- ←→厭世家。オプチミスト
- 種々雑多な知識をたくさん集めました
- これは、由緒があって名高い木だ
- 本物に似せ、紙などで作ったフラワー
- 家の上部。瓦がのってますね

【ヨコのカギ】

- ←→暴騰。株価が急激にさがること
- 岡っ引きがこれを手に持ち「御用だ！」
- 正規代理店を通さず海外の品を国内へ
- 他人の家の部屋を借りて住んでいる人
- 飛行機の機内に、これは持ち込めず
- 前頭の下、幕下の上の番付です
- 旅行中の見聞を、日記に記したもの
- ひとつのカラー。白〇〇に染まる
- 念じて物を動かす。サイキネシス
- 物事のベース。まず〇〇を学ぼう
- 寄らば〇〇の陰
- 趣味や遊興にふけっている奴だなあ
- ピース。戦争もなく世の中が穏やか
- マガジンの名前です
- ことばを対象とし、研究する学問だ
- 柱など、主要部分が木で作られた家
- 色づいた「もみじ」がきれいだね
- ICチップのICは、〇〇回路



(出題・黒須和道)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.162 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



骨付き鶏のローストチキン

【材料】肉1kgに対する分量

手羽先、手羽元などの骨付き肉	約1kg
にんにく	1片
濃口醤油	50g
ウスターソース	25g
ケチャップ	20g
トマトピューレ	70g
赤ワイン	40g
こしょう	少々
調合油(オリーブオイルでも可)	10g

A:肉1kgに対しての漬け込み液の分量

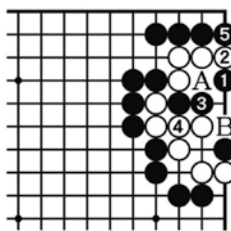
【作り方】

- ① にんにくは薄切りにし、Aの調味料と合わせておく。
 - ② ①に骨付き鶏肉を1時間以上漬け込む。
 - ③ オーブンは190℃に予熱しておく。
 - ④ 水をはった天板に網をのせ、②を並べて190℃のオーブンで約15分焼く。
 - ⑤ ④で残った漬け込み液に分量の油を加え、④の鶏肉にはけて塗り、オーブンでさらに約2分焼く。
 - ⑥ 串を刺し、中まで火が通ったことを確認したら、大皿に添え野菜を飾り、鶏肉を盛り付ける。
- ※③では、天板にクッキングシートを敷いて②を並べてもよいが、香ばしさがやや異なる。グリルの場合、クッキングシートは使用不可。

【栄養DATA/1人分】(手羽元・手羽先・手羽中 各1本分)

エネルギー	280kcal	食塩	1.4g
たんぱく質	20g	鉄	0.9mg
脂質	18g		

【詰め碁 解答】黒先白死
黒1が攻めの急所。黒3も好手で
黒5まで死。黒1で4では白3で
活。白2で4でも黒2、白A、黒
Bで死。



詰め碁【解答】

【詰め将棋 解答】▲2四桂
打○2二玉▲3二角成○1三玉▲
1二桂成○同玉▲1三角成○同玉
▲1四歩○1二玉▲2四桂まで11
手詰め。
初手▲2四桂では○2二玉以下
打ち歩詰めがほどこけない。▲2四
桂打く▲3二角成が正しい攻め。
連続5手目▲1二桂成から▲1三
角成が巧みな手作り。9手目▲1
四歩と打ち、最後に桂が跳ぶ。

詰め将棋【解答】

足	密	暴	落	十	手
並	行	入	下	宿	両
	輸	手	物	人	十
	動	荷	一	色	忍
道	中	風	本	道	者
具	記	力	会	楽	天
	念	大	誌	名	造
	樹	樹	名	木	家
平	和	雑	学	積	屋
	言	語	集	積	根
紅	葉	集	積	花	根

並木道 落葉樹

漢字クロスワードパズル【解答】

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年10月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	115.33	108.57	114.84

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	114.78	108.87	114.88
出 光	118.50	110.58	112.79
昭和シェル	126.00	107.85	113.30
エクソンモービル			
キグナス		107.65	
コスモ	115.76	107.02	115.35
その他	113.33	108.94	115.51

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	115.58	108.68	115.87
30～50キロリットル未満	111.10	108.76	109.03
50～100キロリットル未満		107.91	111.08
100キロリットル以上		107.80	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	117.74	107.58	114.76
30～60日未満	114.25	108.29	115.14
60日以上	109.30	114.25	113.27

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年6月	108.89	100.15	106.77
2018年7月	108.41	102.29	107.80
2018年8月	107.78	101.46	107.66
2018年9月	112.24	103.59	110.89
2018年10月	115.33	108.57	114.84

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (平成30年10月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エ ネ オ ス	118.6	110.3	109.2	105.1
出 光	117.6	112.0	107.8	106.2
昭和シェル	121.4	116.0	106.7	104.9
モービル	118.7	118.7	112.5	112.5
エ ッ ソ	120.5	117.0	107.1	105.0
ゼ ネ ラ ル			107.3	107.3
キグナス				
コスモ	116.9	110.7	108.3	105.0
その他	114.9	108.0	106.8	105.0
全 社	(加重平均値)117.3	(最低価格)108.0	(加重平均値)107.9	(最低価格)104.9

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		8月	9月	10月	8月	9月	10月
特別積合せ	増 車	42	39	46	135	90	66
	減 車	43	36	44	130	73	81
一 般	増 車	(6)754	(8)682	(12)763	(30)1,242	(40)1,074	(67)1,279
	減 車	634	565	737	965	889	1,194
特 定	増 車		4	2		10	10
	減 車		1	1		1	3
合 計	増 車	(6)796	(8)725	(12)811	(30)1,377	(40)1,174	(67)1,355
	減 車	677	602	782	1,095	963	1,278

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年10月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
平成 30 年 10 月	7	733	183	916	0	0	1	19
平成 30 年度 累計	14	1,589	387	1,976	4	620	3	58

◎適性診断業務

(平成30年10月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定 I	特定 II	
平成 30 年 10 月	799	0	454	42	7	0	1,302
平成 30 年度 累計	6,780	2	2,969	338	54	1	10,144

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

(有)協立運輸 (大阪市旭区中宮3ノ7ノ15=南大阪支部) 社長 ご令室 糊谷真由美殿、10月8日死去、80歳。葬儀は10月9日に大阪市旭区森小路1ノ1ノ2の森小路典礼会館にて執り行われた。

堂島運輸株 (大阪市浪速区元町2ノ8ノ4ノ303=浪速南支部) 社長 西山岩雄殿、11月17日死去、74歳。葬儀は11月19日午前10時からセレモール花廣にて執り行われた。

阪神石油運送株 (大阪市此花区北港2ノ3ノ22=河北支部) 社長 足立茂蔵殿、11月7日死去、79歳。葬儀は11月11日午前11時半から大阪市北区長柄西1ノ7ノ18の大阪市立 北斎場にて執り行われた。

(有)大和商運 (岸和田市新港町19ノ6=泉州支部) 社長 内山俊幸殿、11月18日死去、47歳。葬儀は11月25日午後0時半から岸和田市上野町東6ノ31の公益社 岸和田会館にて執り行われた。

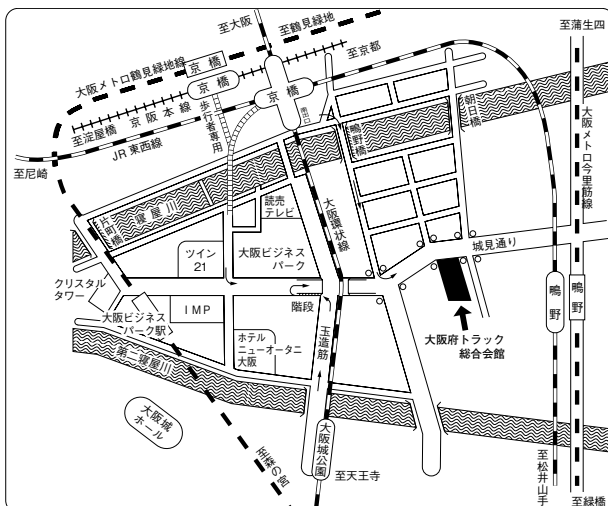
丸鉄運送株 (富田林市若松町5ノ11ノ26=東大阪支部) 社長 御尊父 鉄本友幸殿、11月8日死去、79歳。葬儀は11月10日午後0時半から富田林市喜志町3ノ8ノ8のティア富田林にて執り行われた。

金澤運送株 (八尾市宮町5ノ3ノ15=東大阪支部) 社長 御尊父 紙谷弘治殿、11月28日死去、84歳。葬儀は12月1日午前9時半から大阪市平野区長吉長原東1ノ2ノ56のシティホール平野にて執り行われた。

横山運輸(有) (岸和田市戎町8ノ52=泉州支部) 社長 壺井徹殿、11月10日死去、56歳。葬儀は11月13日午前11時から和泉市小野町甲15ノ3の和泉市北部コミュニティセンターにて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分

現在、我が国のトラック輸送業界が直面している喫緊の課題は、若手を中心とするドライバー不足と高齢化の同時進行です。事態を深刻にしているのは、現在のトラックドライバーの労働時間が世間水準と比べ20%長く、賃金は20%低いとされていることです。長時間労働による過労死や精神障害も全産業の中で最悪とされ、典型的な3K職場というイメージが根強いからです。

なお、トラックドライバーの総拘束時間は「改善基準告示」により規定されていますが、労働時間は、世間水準を大幅に上回っています。

こういった現状ですが、本年6月末に「働き方改革法案」が成立し、2024年4月以降は罰則付きで年960時間が上限として適用されることになり、トラックドライバーの労働時間管理は非常に厳しくなります。従って今後5年間に、現在の実態と新たな規制をどうマッチングさせていくかが大きな課題です。

いずれにせよ、現状のままでは必要なドライバー数は確保出来ず、我が国の国内貨物輸送の90%以上を担う、トラック輸送の健全な維持・発展に重大な支障を来し、ひいては「人びとの生活と経済を支えるライフライン」としての役割をまっとうすることは困難になります。

従って、私たちは何としてもトラックドライバーの作業環境・作業条件を少なくとも世間並みに改善し、若者や女性にとって魅力があり、働き甲斐がある職業に改善していく必要があります。

そのため、私たちトラック輸送事業者も懸命の努力をしております。しかし、私たちだけでは、出来ることに限りがあります。荷主各位におかれましても、是非ともドライバーの労働環境の改善に必要な「適正運賃のあり方」や、「生産性の向上による働き方改革への対応」等について、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。そのためには私は常々、日頃の仕事ぶりを通じ、荷主各位との相互理解と信頼関係を築くことが何より大事だと言いつけております。引き続きまして何とぞよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

第27回 児童絵画コンクール入賞作品

このたび、トラック協会主催の第27回児童絵画コンクールの入賞作品21点が決定しました。
このコンクールはトラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらおうとの目的で開かれたもので、
"わたしたちの生活を支えるトラック"をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から2,206点もの応募作品が寄せられました。
なお、表彰式は12月25日、大阪市城東区の大阪府トラック協会で行われる予定です。

【幼児の部】

【低学年の部】

【高学年の部】

大阪府知事賞



あさもと かいり
朝本 夏璃 (5歳)



きしべ ゆうすけ
岸部 優介 (1年)



おおたに そうすけ
大谷 添翼 (4年)

近畿運輸局大阪運輸支局長賞



うまがま しほ
上釜 志歩 (5歳)



もり ななみ
森 七海 (1年)



ちばら りこ
千原 璃子 (4年)

大阪府警察交通部長賞



おだ はるか
小田 晴琥 (5歳)



もり ゆうじん
森 悠仁 (3年)



なかい あやめ
中井 絢萌 (5年)

大阪府教育委員会賞



たがわ りん
田河 凛 (5歳)



せと あずさ
瀬戸 梓 (1年)



おくにし あみ
奥西 歩未 (6年)

大阪市教育委員会賞



のうら ひまり
野浦 ひまり (5歳)



やすはら ウメ
安原 ウメ (2年)



おがと こうへい
小方 康平 (6年)

堺市教育委員会賞



はたなじ ともか
畑谷 知花 (4歳)



つづい たいが
筒井 大雅 (2年)



たかだ りゅういち
高田 竜一 (6年)

大阪府トラック協会賞



ひがき りあ
檜垣 莉杏 (5歳)



むかい たくま
向 巧真 (3年)



かわしま りゅうき
川島 琉希 (6年)



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

「飲酒運転は犯罪！」 年末に向けて取締りを強化します！

今年、大阪府内における飲酒運転による交通事故
138件(前年比-28件) (平成30年10月末現在)

以下のような飲酒運転を助長する行為に対しても、
徹底した捜査により責任を追及します。



車両等の提供



酒類の提供

同乗

12月は、歩行者の信号無視による 死傷者数が最多となる時期！

ドライバーの皆さん

信号を必ず守り、交差点を青信号で通行する場合
にも、歩行者等に十分注意しましょう！

早めのライト点灯と、ハイビーム・ロービーム
をこまめに使い分けましょう！



命を守るため
「胸部プロテクター」
を着用しましょう！

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の10月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,968	1,882	1,776	1,751	1,622
死者数	18	22	15	14	14
負傷者数	2,462	2,323	2,188	2,205	2,052
うち重傷者数	147	146	143	128	—（※）

● 各年の10月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	202	184	184	202	188
死者数	3	3	1	1	1
負傷者数	265	237	221	262	233
うち重傷者数	12	18	16	12	—（※）

注：件数は事業用貨物自動車1台当たりの事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。（※ 重傷者は調整中）

通 報

大ト協第233号
平成30年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 第2回『引越管理者講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越管理者講習』
につきまして、裏面<開催要領>により、本年度第2回目の開催をいたします。

なお、『引越基本講習』につきましては、今回は開催いたしません。

『引越管理者講習』の受講は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており、「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

平成30年度 第2回 引越管理者講習開催要領

1. 開催日時 平成31年1月25日(金) 10:00～16:00(予定)
※受付は、9:10より開始予定
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※平成27年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要です。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越基本講習テキスト(平成30年3月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
 自社で使用している見積書
※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を
平成31年1月7日(月)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて
TEL 06-6965-4036

(B) 引越管理者講習 (申込書 兼 受講票)

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード 0 2 7

協会員 ・ 非協会員

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード) _____ 0

① 氏名	せい 姓	めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。
	1 9 年 月 日		※西暦で記入して下さい。
② 生年月日	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。
③ 性別	会社名	営業所/支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
④ 事業所名	〒 - 都道府県		
⑤ 宣伝している名称	〒 - - - - -		
⑥ 事業所住所	〒 - - - - -		
⑦ 電話番号・FAX	〒 - - - - -		

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

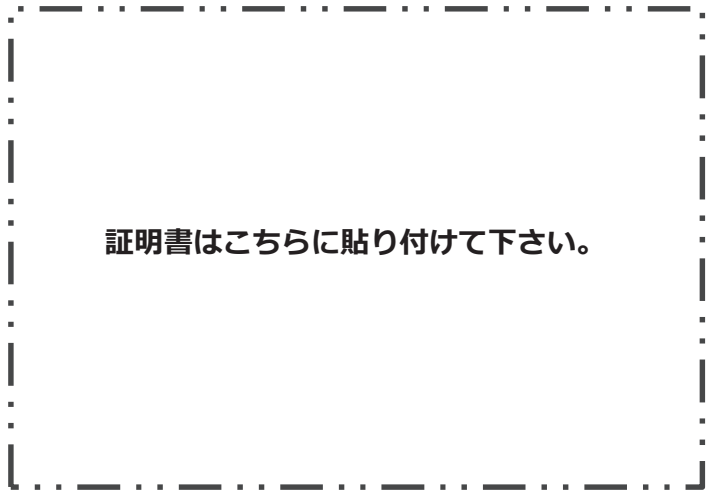
講習会受講日	2 0 1 9 年 1 月 25 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。



(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※下記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※平成30年3月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

※既に平成30年度中に基本講習を受講済みの方は、その際使用したテキストをご持参ください。

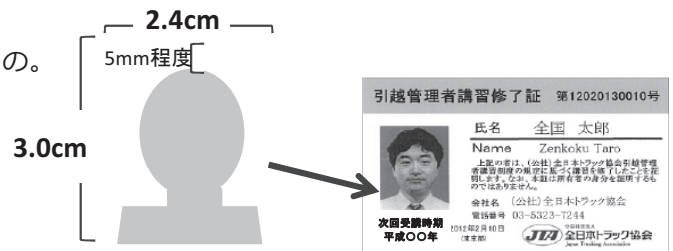
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

高校生採用に関するセミナー開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手人材の不足が顕著になっておりますが、他産業でも人材が不足する状況の中で若手の人材を確保するためには、新たな取り組みが必要になります。

そこで、高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、是非この機会にご参加いただき、若手人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成31年1月23日（水）午後3時～5時（予定）
2. 開催場所 エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館・10階
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
3. 内 容 高校生の新卒採用を行ったことがない事業者等を対象に採用活動を行う上での基礎的な流れ、高校新卒者の採用を実施している企業の実例について講義を行ないます。
4. 講演テーマ 『“超売り手市場” 高校生採用の現状と課題を洗い出せ！』
～行政・高校現場・企業担当者、それぞれの角度から考える～

講演①「高校生採用の基本（仮）」 大阪労働局ご担当官
講演②「トラックドライバーという仕事の魅力発信」
～トラック事業者からみた現状と課題から考える～
高校生採用実施企業の採用担当者
講演③「教育現場担当者から聞く！イマドキ高校生を採用する（仮）」
高校担当者

5. 定 員 100名（先着順とします。また、1社1名でお願いします。）
6. 申 込 み 別紙に必要事項をご記入の上、FAX（06-6965-4019）
でお申し込みください。
7. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL 06-6965-4001

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

高校生採用に関するセミナー参加申込書

平成31年1月23日（水）開催の標記セミナーに
下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 _____

会 社 名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連絡先 _____

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員100名に達し次第締め切ります。

1社1名でお願いします。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度初任運転者特別講習の開催について

(ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、みだしの講習につきまして、事業者には「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものでありますが、大阪府トラック協会では、座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、日常業務何かとお忙しいと存じますが、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、申し込み先をご確認の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構（NASVA）、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

3. 開催日時及び会場

開催日時 平成 31 年 2 月 26 日（火）

研修時間 10：00～17：00（途中休憩含む）（受付 9：30～）

※6 時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館 6 階」

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西 2-11-2 URL <http://www.truck.or.jp/>

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、2 月 19 日(火)までに、F A X (06-6965-1902)にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。(定員 100 名)

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書（座学の教育内容 9 項目 6 時間分のみ）を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】

(一社) 大阪府トラック協会 適正化事業部

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西 2-11-2

TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

平成30年度初任運転者特別講習

受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

2月19日(火)までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

通 報

大ト協第260号
平成30年12月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度「整備管理者」選任後研修の開催について

(追加研修のご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』につきましては、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行う「研修」の受講が義務付けられています。

つきましては、「10月12日」・「10月26日」の研修に出席できなかった方を対象に、下記により開催されることとなりましたので、ご案内いたします。また、今回より受講者の本人確認を行いますので、運転免許証(その他公的機関が証明した身分証明書)をご持参くださいますようお願いいたします。

なお、本年度の選任後研修につきましては、今回で最後となりますので受講されていない方はぜひ受講していただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成31年2月18日(月) 午後2時～4時

2. 場 所 「大阪府トラック総合会館研修センター6階・601号室」
大阪市城東区鳴野西2-11-2 電話06-6965-4024
(裏面地図参照)

※駐車場は狭小ですので、公共交通機関でご来場ください。

3. 受 講 料 1名につき 1,000円 (研修資料代他)

※当日、会場受付で申し受けますが、釣り銭のいないようご準備をお願いします。

4. 研修内容

- (1) 整備管理者制度および関係法令について
- (2) その他

5. 研修資料 近畿運輸局監修 整備管理者研修資料

6. 講師 近畿運輸局 大阪運輸支局 整備部門 担当官 他

7. 定員 100名 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
地下鉄鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部 行

平成 30 年度整備管理者選任後研修(追加研修)

申込書 兼 受講票

(2/18)

ふりがな
事業者名 _____ 支部名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

受 講 者
ふりがな
氏 名 _____

生年月日 昭和 / 平成 年 月 日 _____

FAX. (06) 6965-1902

申込み方法

- ・上記の「申込書 兼 受講票」に「会社名・受講者名」など必要事項をご記入のうえ、来る 2月12日(火) までに大阪府トラック協会〔適正化事業部〕へ FAX. 06-6965-1902 にてお申し込みください。

お送りいただいた「申込書 兼 受講票」は受付の際に必要となりますので、当日必ずご持参ください。

「修了証」について

- ・この研修受講者に対しましては、大阪運輸支局より「修了証」が交付されます。

当日持参いただく物

- ・筆記用具
- ・「申込書 兼 受講票」
- ・運転免許証(その他公的機関が証明した身分証明書) ※受付時に本人確認を行います。

通 報

会 員 殿

大ト協第268号
平成30年12月

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

軽井沢スキーバス事故など、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害等の近年の輸送情勢を踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであります。陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しています。こうしたテロの脅威が高まる中で、平成30年には、テロではないものの、新幹線車内で刃物を使った殺傷事件等も発生しています。また、我が国においては、平成31年にはラグビーワールドカップ、平成32年にはオリンピック・パラリンピック東京大会等の国際イベントの開催を控えており、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要があります。さらに、新型インフルエンザ対策については、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同法に基づき政府及び国土交通省等の行動計画が策定されています。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

(2) 期 間

平成30年12月10日（月）から平成31年1月10日（木）まで

(3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

(4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況

(5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

(6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

(7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、

平成31年1月17日（木）までにFAXで本部 交通・環境部あてご報告ください。

交通・環境部 FAX（06）6965－4029

自主点検表(トラック)

事業所名: _____
点検実施日: _____

重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	乗務前点呼において、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中止の判断目安等に従って、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定しているか。		
(4)	運転中に体調が急変し運行に悪影響を及ぼす場合に備え、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている判断目安により判断を行い、即座の運転中止、休憩の確保、運行管理者への報告等必要な措置を講じる必要があることを運転者に周知しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びボルトの緩み等について確認しているか(※)。また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。(※)については、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。		
(2)	車輪脱落事故を防ぐため、ホイール・ナット及びボルトの緩み等について運行前点検で確認をしているか。また、冬用タイヤへ交換を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの増し締めを実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
(3)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(車両総重量8トン以上に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況			
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行、有効期限の確認を確実にしているか。		

(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合となるマフラー取付等)の防止が徹底されているか。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況			
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
4. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築しているか。		
(2)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)において、連絡通報体制、避難誘導体制が機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6. 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況			
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

通 報

大ト協第271号
平成30年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「過積載」運行の防止について (ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレットを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主団体各位

過積載防止対策懇談会

「過積載運行撲滅へのご協力お願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な不可欠な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組みを行い、努力を継続しているところでもあります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」の確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故惹起事業者だけではなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が科せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行い、併せて過積載運行を行った運送事業者に対しては、「事業用自動車の使用停止」を行うほか、過積載運行を下命・容認をした場合には「7日間の事業停止」、さらに、繰り返して違反を行う事業者には「事業許可の取消」などの厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めていく方針となっています。

過積載運行の撲滅のためには、運送事業者のみならず、荷主の皆様方におかれましても法令遵守に対する意識を醸成して頂くことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、貴団体並びに加盟各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご協力を！」を活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路(株)・阪神高速道路(株)・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ（JP労組）近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運輸関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部）・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議（全日本建設交運一般労働組合大阪府本部）

過積載運行は大きな社会問題です!

「過積載運行」・「過労運転」は、輸送の安全の確保、輸送秩序の確立を期するうえから、道路交通法、貨物自動車運送事業法等で明確に禁止されています。しかし、「過積載運行」については依然として後を絶たず、大きな社会問題となっています。

そのため、事業者が過積載運行を下命、容認していた場合、車両停止処分に加えて、即、事業停止処分が科されることとなりました。

この「過積載運行」の撲滅には、荷主・運送事業者等関係者が一丸となった取り組みが強く求められています。

荷主のみなさまへ

「過積載運行」の撲滅には、荷主のみなさまのご理解とご協力をいただかなければ、その実効が期待できないのが実情です。

貨物を引き渡されるとき、過積載とならないようトラックの検査証に記載の積載可能重量(特殊車両通行許可を受けている場合は、許可証に記載されている総重量)のチェックなどのご協力をお願いします。

過積載運行につきましても、道路交通法等で禁止され、過積載となることを知りながら貨物を受渡ししますと、荷主の皆様にも刑事的責任が科せられることとなっております。

つきましては、安全確保のため、過積載の撲滅についてより一層のご理解をお願いします。

運賃・料金制度への正しいご理解とご協力を!

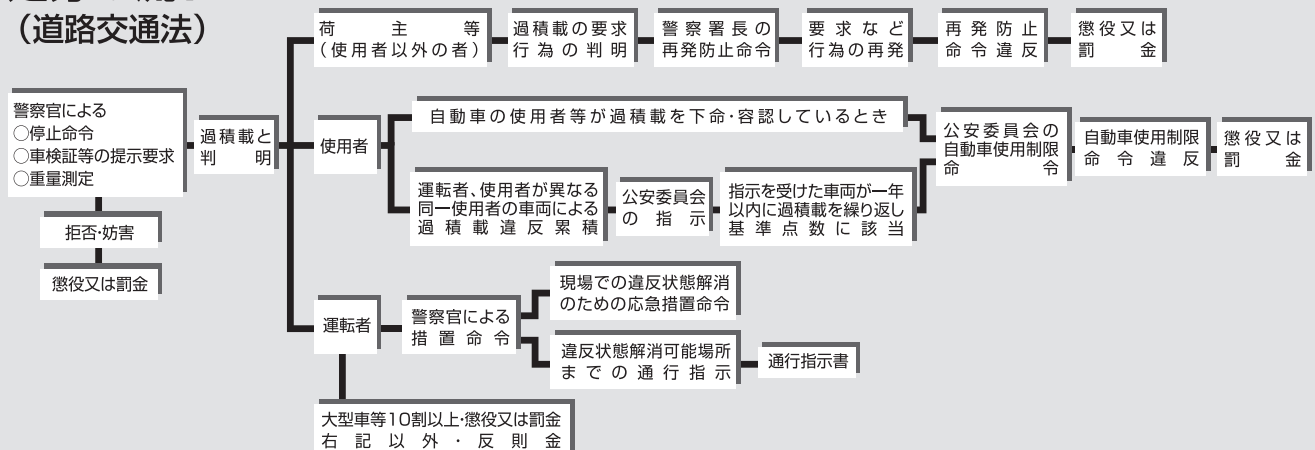
各運送事業者が国土交通大臣に届出た運賃・料金を不当に低く抑えることは、結果として「過積載運行」を誘発することになり、ひいては重大事故に結びつくこともあります。

また、トラック運送事業者は、運送取引の公正化・利益保護の観点から独占禁止法に基づき、平成16年公正取引委員会告示第1号により、「特殊指定」を受けました。

加えて、下請法が改正され、運送に関する役務提供委託において、下請代金の減額・買いたたき等についての禁止項目が示されました。違反されますと独占禁止法・下請法に基づく勧告など排除措置等が講じられることとなります。

処分の流れ (道路交通法)

事業用トラックについては貨物自動車運送事業にかかる行政処分が別途科せられます。



「過積載」は、輸送の安全を損ない、「事業許可の取り消し」にもつながります。
荷主のみなさまもご理解を…!

事業用トラックの処分の流れ



荷主団体代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長



過積載運行撲滅へのご協力お願い

謹啓、貴団体におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は国民生活に密着した生活関連貨物から産業活動に関わる貨物まで幅広い輸送を担い、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な事業として大きく貢献しているところであります。

また、物流の担い手として安全や環境面において、より一層の取組みを行う等、交通事故の防止、排気ガスや騒音等の交通公害の防止などに懸命の努力を継続して頂いているところであります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故が後を絶たず、輸送の安全の確保を阻害していることから、トラック運送業界におきましても交通事故防止と安全対策の強化が大きな課題となっております。

特に重大事故にも繋がる過積載運行につきましては、トラック運送事業者に対してあらゆる機会を通じて指導・啓発を行うとともに、荷主の皆様方にもかねてよりご協力をいただき、その撲滅に取り組んでいるところですが、依然として過積載による運送は後を絶たないのが実情であり、交通事故削減に向け関係者皆様のご理解・ご協力が必要不可欠となっております。

皆様もご承知のとおり過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因の一つとも言われており、特に制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、車両コストの増大及び燃費の低下、大気汚染による生活環境の悪化はさることながら、一度事故を惹起すると死傷者を伴う重大事故につながりかねません。

過積載運行の禁止は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、事業者自らが法令を遵守する自覚が第一ではありますが、過積載運行の撲滅を図るためには、荷主の皆様方のさらなるご理解とご協力が不可欠であります。

つきましては、貴団体におかれましても、従前にもまして過積載運行の撲滅にご協力を賜りますとともに、傘下会員の皆様にご趣旨の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：平成31年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「はい作業主任者」技能講習の開催（ご案内）

高さが2メートル以上の「はい」の「はい付け」又は「はいくずし」の作業を複数で行う場合、事業者は労働安全衛生法施行令（第6条十二）に基づき、作業主任者の選任が義務付けられています。

つきましては、この機会にぜひ各社従業員の資格取得をされますよう、ご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成 31 年 1 月 26 日（土）	9:00～16:10
	2 日 目	平成 31 年 1 月 27 日（日）	9:00～17:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
「はい付け」または「はいくずし作業」 に 3年以上従事した経験のある者	・ 陸災防会員 10,000 円(税込) （テキスト代は当支部が負担） ・ 非 会 員 11,566 円(税込) （テキスト代 1,566 円を含む）

4. 申込み要領

(1) 締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]）、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	1月10日(木)	9:00～17:00
----------	----------	------------

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

申込用紙は、当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。（A4サイズ用紙）

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講し修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. その他

- ・修了試験があるため、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【 カリキュラム 】

実施日	時間(休憩含む)	講習科目	時間
1日目	9:00～12:10	「はい」に関する知識 (はい作業の要点)ビデオ	3時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	機械等によるはい付け又は はい崩しに必要な機械荷役 に関する知識	3時間
2日目	9:00～10:05	関係法令	1時間
	10:05～12:10	人力によるはい付け又は はい崩し作業に関する知識	2時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	人力によるはい付け又は はい崩し作業に関する知識	3時間
	16:20～17:20	(学科修了試験)	

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

はい作業主任者技能講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	<input type="checkbox"/> フォーク <input checked="" type="checkbox"/> はい作業 <input type="checkbox"/> 玉掛け	受講日	平成 3 1 年 0 1 月 2 6 日																					
受講者名	フリガナをカタカナで 氏名 生年月日 <small>昭和 平成</small> 年 月 日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください	2.5cm 写 真 2枚とも裏面に 氏名をご記入ください (2枚)	● 一枚はこの申込書上部にクリップをとめる ● 一枚は左枠内にのりづけ																			
受講者現住所	〒 - 住所 電話番号 - - 		・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの																					
勤務先	〒 - 所在地 会社名 電話番号 - - 																							
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↳ 																								
経験/証明欄		(陸災防分会名) 分会																						
「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上 従事したことを証明します。 事業所の名称 _____ 所在地 _____ 事業者の氏名 _____ 印 受講者本人確認欄 _____ 印		注: 当支部が交付した他の修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付 しますので、該当する技能講習に修了証番号等を記入してください。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <tr> <td style="width:30%;">フォークリフト運転</td> <td style="width:10%;">年</td> <td style="width:10%;">月</td> <td style="width:10%;">日</td> <td style="width:10%;">交付</td> <td style="width:10%;">第</td> <td style="width:10%;">号</td> </tr> <tr> <td>玉掛け</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> </table>		フォークリフト運転	年	月	日	交付	第	号	玉掛け	年	月	日	交付	第	号	小型移動式クレーン	年	月	日	交付	第	号
フォークリフト運転	年	月	日	交付	第	号																		
玉掛け	年	月	日	交付	第	号																		
小型移動式クレーン	年	月	日	交付	第	号																		

【注】① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
 ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号
登録満了日：平成31年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法（第12条の2）では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者養成講習修了等の有資格者の中から、安全衛生推進者を選任することが、義務づけられております。

つきましては、有資格者を養成するために当支部では大阪労働局長より機関登録を受けておりますので、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成31年1月18日（金）	9:00～17:20
	2 日 目	平成31年1月19日（土）	9:00～12:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000 円 （テキスト代等は、当支部が負担）

非 会 員 13,000 円 （テキスト代・表示プレート代の 3,000 円を含む。）

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式（申込書、写真2枚〔紙カラーコピー不可〕、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	1月8日（火）	9:00～17:00
----------	---------	------------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. その他

筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。

講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休 憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書 修了証台帳

※ 修了証番号

※ 交付年月日

____年 ____月 ____日

※(No. _____)

・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいにご記入ください。

区分	安全衛生推進者養成講習		受講日	平成	<input type="text" value="3"/>	<input type="text" value="1"/>	年	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="1"/>	月	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="8"/>	日									
受講者名	フリガナをカタカナで	<input type="text"/>																				
	氏名	<input type="text"/>																				
	生年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	昭和	<input type="text"/>	<input type="text"/>	平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日生	性別	<input type="checkbox"/>	男	<input type="checkbox"/>
受講者現住所	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>									
	住所	<input type="text"/>																				
	電話番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>								
勤務先	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>									
	所在地	<input type="text"/>																				
	電話番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>									
会社名	<input type="text"/>																					
電話番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>									
<領収証の宛名>																						
<input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名																						
↳ <input type="text"/>																						
(陸災防分会名) <input type="text"/> 分会																						

濁点・半濁点文字は
同じマスにご記入ください

2.5cm

写真

2枚とも裏面に
氏名をご記入ください

(2枚)

●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる
●一枚は左枠内にのりづけ

- ・申込前6か月以内に撮影したもの
- ・上三分身
- ・正面脱帽
- ・無背景
- ・眼鏡の反射のないもの

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
厚くお礼申し上げます。

さて、交通労働災害は、全産業に占める死亡災害のうち2割以上を占め、労働災害防止上の重要な課題となっています。

厚生労働省では、ツアーバスによる重大事故を受け、労働安全衛生関係法令や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」とともに、交通労働災害の防止を図るための指針となる『交通労働災害防止のためのガイドライン』を平成25年5月に改正されました。

つきましては、これらの措置を受けて、このたび各社の**運行管理者を対象に**、みだしの講習会を開催することといたしましたので、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、ご案内と併せましてよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時 平成31年1月23日(水) 13:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
- (2) 交通労働災害防止のための管理のすすめ方
 - ① 事故防止
 - ② 適正な労働時間等の管理の進め方
 - ③ 教育及び運転者認定制度
 - ④ 交通労働災害防止に対する意識の高揚
- (3) 健康管理

5. 受講料
- | | |
|--------|--------------|
| ・陸災防会員 | 無 料 |
| ・非 会 員 | 13,000 円(税込) |

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月10日(木)までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	運行管理者交付番号	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※運行管理者交付番号は必ず記入してください。

交付番号は自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(手帳未交付の方は、合格証番号)

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：平成31年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「フォークリフト運転技能講習」開催のご案内

1. 講習日程

区 分	31時間・4日間コース		
	月	日	時 間
学 科	平成31年 2月	23日(土)	9:00~18:20
実 技	平成31年 2月	24日(日)	8:00~17:10
	3月	3日(日)	8:00~17:10
	3月	10日(日)	8:00~18:10

2. 場 所

(学 科)

大阪府トラック総合会館 (トラック広報又は受講票裏面地図参照)
大阪市城東区鳴野西 2-11-2 Tel. (06) 6965-4035

(実 技)

実技会場 大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所構内
堺市西区石津西町 9 番地

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
普通自動車免許以上の資格を有し、 フォークリフトの初心者 但し、申込時点において、自動車運転免許 証の免許停止期間中は申込できません。	・ 陸災防会員 29,000 円 (税込) (テキスト代は当支部が負担) ・ 非 会 員 30,620 円 (税込) (テキスト代 1,620 円を含む)

4. 申込み要領

(1) 受講申込みは、次ぎの日時から電話でのみ受付いたします。また、申込み手続きは電話で申込みをされた方のみを対象といたします。

なお、申込み受付当日は、電話が非常に混み合い受付開始後、短時間内に定員に達する場合もございます。あらかじめご了承ください。

申込み人数については、**1社「3名以内」**とします。

『31時間(4日間)コース』の講習受講者は、業務経験証明書は不要です。

電話申込み日	1月24日(木) 午前9時(時間厳守)
電話番号	(06)-6965-4035

- (2) 電話申込みされた方は、つぎのと通りの締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、自動車免許証写し）に受講料を添えてご提出ください。

すべての必要書類が届きましたら「受講票」を発行いたします。

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

申 込 書 締 切 り 日

31時間・4日間コース	平成31年 2月8日(金)	9:00~17:00
-------------	------------------	------------

- (3) 申込先

申込締切り日までに、当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

- (4) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切ります。

6. 修 了 証 31時間（4日間）講習を受講し、修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了試験を受けることができません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・ 学科は筆記用具（鉛筆・消しゴム）必ず持参してください。
- ・ 実技は、作業服、安全帽(ヘルメット)、安全靴着用のこと。
- ・ 学科講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

フォークリフト運転技能講習 受講申込書

※(No.) 31時間 (4日間コース)

受講申込書

修了証台帳

※ 修了証番号

※ 交付年月日

年 月 日

・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	<input checked="" type="checkbox"/> フォーク <input type="checkbox"/> はい作業 <input type="checkbox"/> 玉掛け	受講日	平成 3 1 年 0 2 月 2 3 日
受講者名	フリガナをカタカナで 		写真 2枚とも裏面に氏名をご記入ください (2枚)
	氏名 		
	生年月日 昭和 平成 年 月 日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
受講者現住所	〒 - 		・申込前6か月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの
	住所 		
	電話番号 - - 		
勤務先	〒 - 		
	所在地 		
	会社名 		
	電話番号 - - 		
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↳ 			
(陸災防分会名) 分会			
自動車運転免許証の写し(表裏)を添付してください ◎写真とともにクリップでとめてください ◎受講当日免許停止中の場合は受講できません			
注: 当支部が交付した他の修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付しますので、該当する技能講習に修了証番号等を記入してください。			
	玉掛け	年 月 日交付	第 号
	はい作業主任者	年 月 日交付	第 号
	小型移動式クレーン	年 月 日交付	第 号

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法第11条では、運送業において常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが要件となります。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたのでこの機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

(なお、本研修では、科目の一部を免除することはありません。)

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成31年2月14日(木)	13:30~16:40
	2 日 目	平成31年2月15日(金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 (1) 新たに安全管理者に選任される予定の方
(2) 平成18年10月1日において安全管理者として選任された経験が2年未満の方(平成16年10月1日以後に選任された方)についても、この研修の受講が義務付けられています。
(3) 既に安全管理者に選任されているが、この研修を受講することによりリスクアセスメント等についての必要な知識を習得したり、理解を深めたりしたい方(安全管理者としての職務内容の再確認等を図りたい方など)

5. 修了証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

第1日	13:30~13:40	研修にあたっての留意事項
	13:40~16:40	安全管理
第2日	9:30~11:00	安全教育
	11:00~12:00	関係法令
	12:00~13:00	休憩
	13:00~16:30	事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動
	16:30~17:00	修了試験（研修効果の確認）

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、1月29日（火）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏名	役職名	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

平成 30 年 11 月 吉日

会 員 の 皆 さ ま へ

一般社団法人 大阪府トラック協会

会 長 辻 卓 史

2025 国際博覧会大阪・関西開催決定並びに 今後のロゴマークの取り扱いについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

11 月 23 日、博覧会国際事務局（BIE）総会にて、「大阪・関西が開催地」として決定されました。

当協会では、「2025 国際博覧会」誘致に賛同し、オフィシャルパートナーに登録し、その協力の一環といたしまして、誘致ロゴ入りトラックへのラッピング、誘致ロゴ入りステッカー及びポスター等の作成と掲出など取組みをすすめてまいりました。

会員の皆さまには、誘致にあたり、機運醸成に向けた取組みにご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、日本万博誘致委員会より誘致ロゴマークの使用等につきまして、以下のとおり指示がありましたのでお知らせします。

なお、日本万博誘致委員会は、2025 年国際博覧会開催に向け、今後どのように機運醸成の取組みを行っていくのか、検討を早急に開始するとのことです。

会員の皆様方には、引き続きご協力をお願い申し上げます。

<今後の取り扱い>

誘致ロゴ入りトラックへのラッピング、誘致ロゴ入りステッカー及びポスター等については、年内を目処に撤去していただくよう協力をお願いします。

平成 30 年 12 月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会

「横断歩道ハンドサイン運動」について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
ございます。

さてこのたび、みだしの運動につきまして、大阪府警察ならびに大阪府自動車交通事故防止実行会より、協力依頼がありました。

この運動は、主として信号機が設置いない横断歩道を横断する歩行者の安全確保を目的としております。

みなさまにおかれましては、別添のステッカーを営業所等の目につきやすいところに貼っていただき、みだしの運動の趣旨を従業員のみなさまに周知していただくとともに、交通事故防止の認識の向上に努めていただきますよう併せてよろしくお願い申し上げます。